

「豊川市地域福祉に関する市民アンケート」の実施について

1. アンケートの目的

このアンケートは、社会福祉法第107条に基づく第2次豊川市地域福祉計画（平成25年度から平成29年度）の期間満了に伴い、平成29年度に第3次地域福祉計画（平成30年度から平成34年度）を策定するにあたり、市民の地域福祉に関する意識の把握や、地域における様々な社会問題に対する地域住民の意見を集約し、計画策定の基礎資料とすることを目的とします。

2. アンケートの方法

1) 実施期間

平成29年1月14日～1月31日

（調査基準日 平成29年1月1日）

2) 調査対象者

無作為に抽出した20歳以上の市民2,000人を対象

3) 調査方法

郵送による

3 委員からいただいたご意見等の概要とその対応

意見等の概要	対応
昨今、高齢者の自動車運転による交通事故が問題視されており、自動車運転免許証の返納が話題となっていますが、実際に返納した人は少ないようです。 豊川市においても返納した場合、生活に困る人が多くいると考えられます。 ・公共交通網の未発達 ・コミュニティバスの運行状況 ・高齢者世帯、一人暮らし世帯の人の行動の制約等の問題があります。 今後、高齢化が進む中での交通弱者に対する福祉をどのように考えていくのかと思います。	・問14の選択肢に、「10外出（買い物や通院など）の送迎」を追加しました。 ・問21の選択肢に、「13外出など移動手段に関すること」を追加しました。